

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月28日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 上野 真吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285 - 5000
【事務連絡者氏名】	財務部長 加藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285 - 5000
【事務連絡者氏名】	財務部長 加藤 洋
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年11月21日
【発行登録書の効力発生日】	2025年12月1日
【発行登録書の有効期限】	2027年11月30日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年4月28日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2026年4月28日に関東財務局長に提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年11月21日に 提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社(大阪) (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社(名古屋) (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社(福岡) (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記のうち、九州支社(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して  
縦覧に供する場所としております。

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。